

令和5年度 第1回蒲池地区義務教育学校再編協議会 議事録

令和5年12月19日（火）に蒲池農村環境改善センター研修室において、第1回蒲池地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和5年12月19日（火）

開会 午後7時00分

閉会 午後8時40分

2 事務局等の出席者

教育長	橋本 秀博
教育部長	武田 真治
首席指導官	野中 裕二
学校教育課長	古賀 洋
学校教育課長補佐	荒巻 良二
学校教育課長補佐兼施設係長	山田 智大
学校教育課学校再編推進室長	藤吉 康裕
学校教育課学校再編推進室学校再編推進係長	江崎 佑美
学校教育課学校再編推進室学校再編推進係員	中川 啓輔
学校教育課学校再編推進室学校再編推進係員	金子 徳寿

3 出席委員

全14名中13名（欠席1名）

4 傍聴者

1名

5 議事の概要

学校再編推進室長	ご案内の時刻になりましたので、ただいまより、仮称でございますが「第1回蒲池地区義務教育学校再編協議会」を始めさせていただきます。はじめに本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。 《職員紹介》
----------	--

室長	<p>最後に、私は柳川市教育委員会学校教育課学校再編推進室長の藤吉と申します。本協議会の会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。会議はお手元に配布しております次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、「次第2 委嘱状の交付」を行います。お配りしている委員名簿をご覧ください。この再編協議会には、蒲池地区の保護者の皆様、地域の皆様、先生方の計14名の方に委員としてご参加いただくことになっております。本日は時間の都合で代表の方にのみ交付させていただき、その他の皆様につきましては、既にお手元に配布しておりますのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは代表しまして、名簿順位1番の蒲池小学校校長 江口 真知子様へ交付させていただきたいと思っております。どうぞ前の方へお進みください。</p>
教育長	《委嘱状交付》
室長	<p>ありがとうございました。再編協議が終了するまでの間、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。</p>
室長	<p>続きまして、「次第3 教育長あいさつ」に移ります。</p> <p>橋本 秀博 教育長がご挨拶申し上げます。</p>
教育長	《挨拶》
室長	<p>続きまして、「次第4 委員紹介」に移ります。委員名簿をご覧ください。教職員の皆様、保護者代表の皆様、地域関係者の皆様に記載しておりますので、氏名等に間違いがないか、ご確認をお願いいたします。</p> <p>委員紹介につきましては、名簿順に自席にて自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、役職等のご紹介をお願いします。それでは、蒲池小学校校長 江口様から順番をお願いいたします。</p>
委員	《自己紹介》
室長	<p>ありがとうございました。委員の皆様、どうぞよろしく願いします。それではここで、教育長は退席させていただきます。</p>
室長	<p>続きまして、「次第5 柳川市学校再編協議会設置要綱」につきまして、</p>

室長	事務局よりご説明いたします。
事務局	《説明》
室長	ただいまの説明で、何かご質問等はございませんか。
A委員	今後開校までの間にPTA会長が交代するなどして職名が変わった場合はどうするのか。
事務局	職名が変わる場合、また何らかの理由で委員を退かなければならない場合は事務局に報告をお願いいたします。名簿の修正を行います。
B委員	現在区長会の会長をしているが、区長会の会長は互選であるため、次年度も私が務められるかわからない。その場合は後任の区長会会長の方に再編協議会の委員を引き継ぐということか。
C委員	頻繁に交代すると協議が進まない。委員は交代せずに務めてもらいたい。
事務局	委員は個人に委嘱しているため、基本的には開校まで継続して委員を務めてもらいたいが、やむを得ない理由で委員をやめる場合は、後任の方に引継ぎをしていただき、協議のスムーズな継続にご協力をお願いしたい。
D委員	第4条（4）にある教育委員会が必要と認める者とは、いつ頃検討されるのか。現在のPTA役員はコロナ禍に新しく役員になった方ばかりであるため、正常な運営ができていた頃に役員を務めていた方をオブザーバーと呼んでほしい。
事務局	例えばPTA部会での協議の中で、そのような方の話を聞きたいとなれば、参加していただくことも検討したい。
室長	他にございませんか。 ないようですので、以上で学校再編協議会設置要綱の説明を終わります。本協議会は、この要綱に基づき設置され、運営していくこととなりますので、よろしくお願いたします。
室長	続きまして、「次第6 会長及び副会長の選出」に移ります。会長、副会長の選出につきましては、資料1の2ページの柳川市学校再編協議会設

室長	<p>置要綱第6条の規定により、委員の互選により選出することとなっております。</p> <p>事務局といたしましては、会長を地域関係者の皆さまから1名、副会長をPTAの皆さま、先生方からそれぞれ1名ということで考えております。</p> <p>どなたかご推薦のある方いらっしゃいませんか。</p> <p>それでは、推薦が無ければ事務局案として、会長を 行政区長会会長 下川一則委員、副会長を 蒲池中PTA会長 江口善友委員、同じく副会長を 蒲池小校長 江口真知子委員 をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>会長は先程から交代するというような話だが大丈夫なのか。3年間会長を務めて頂けるのであれば問題ないが、いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>私が3年間区長会の会長を務められるという保証がない。</p>
C委員	<p>区長会の会長で無くなっても継続して再編協議会の会長を務めていただければいいのではないか。</p>
B委員	<p>それで良ければ構わない。</p>
室長	<p>それでは、皆様の拍手をもって承認したいと思います。</p>
委員	<p>《拍手》</p>
室長	<p>ありがとうございました。それでは、会長を下川一則委員、副会長を江口善友委員、江口真知子委員をお願いしたいと思います。前の方にございます会長、副会長席の方へそれぞれお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長より改めて自己紹介いただき、最後に代表して下川会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>《自己紹介》</p>
会長	<p>《会長挨拶》</p>
室長	<p>それでは、これより議事に移りたいと思います。</p> <p>議長につきましては、要綱第7条の規定により会長が務めることになっておりますので、会長と進行を交代いたします。</p>

会長	<p>それでは早速ですが、「次第7 議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。</p> <p>「議事第1号 報告 柳川市小中学校再編計画について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、挙手の上、指名された後に発言をお願いします。</p> <p>なお、今後すべての場合において、発言する際は、お名前を述べてから発言をお願いします。何かございませんか。</p>
E委員	<p>義務教育学校で9年制となり、縦のつながりを生むとのことだが、今後の児童生徒数の推移を見ると、単級の学年が出てくるのは避けられない。これについてはどうお考えか。</p> <p>また、中学生を受け持つ先生が小学生高学年を教えることができるの話だったが、小中学校両方の免許を持った先生が配属されるということか。</p>
事務局	<p>単純な小規模校での1学年1クラスとなれば、クラス替え等が無くなってしまい、1つの環境から抜け出しづらくなってしまいます。義務教育学校であれば、他学年との交流を重視した教育が行いやすい。また小学校部分、中学校部分の先生が1つの学校に在籍するため、先生が目が増え、指導が行き届きやすいというメリットもある。このようなことから今回蒲池地区の小中学校を義務教育学校として再編する考えである。</p> <p>教職員体制について、義務教育学校の場合、教職員の定数は小学校と中学校それぞれで設置されている場合とほとんど変わらない。</p> <p>しかし中学校の先生が小学校高学年に授業をすることや、体育が得意な教員が複数クラスの体育を担当するなど、柔軟な対応が可能になるメリットがある。</p> <p>さらに、先進自治体の例を挙げると、小学校高学年から部活動への参加を認めているところもある。これは今後学校での打ち合わせが必要な部分ではあるものの、制度上は可能。</p>
会長	<p>小学校では学級担任制で、中学校では教科担任制だと思う。義務教育学校でもその仕組みを継続していくのか。</p>
事務局	<p>基本的には継続する予定。しかし、先程説明した授業に応じて教員が入れ</p>

事務局	替わる取り組みなどに関して、義務教育学校の場合は中学校の先生を含めて柔軟に対応しやすくなる。
C委員	義務教育学校になった場合、小学校の陸上記録会や中学校の中体連には、通常の小中学校に交じって参加できるのか。
事務局	通常どおり参加できる。ただ、部活動に小学校高学年から参加した場合でも、中体連に参加できるのは中学生部分である7年生からとなる。
F委員	部活動について、柳川市では来年度から拠点校方式をとる予定であり、令和8年度からは地域移行を進めるという話になっている中で、小学生が部活動に参加して良いのか。
事務局	義務教育学校であれば制度上は可能。来年全ての学校、部活で拠点校方式を実現できるかは不透明であるため、義務教育学校の可能性ということでご理解いただきたい。
A委員	市P連の中で、教職員数の減少が問題として挙げられている。現在蒲池小でも教職員が不足している。9年制の義務教育学校となった場合、教職員数は問題なく確保できるのか。対策は考えているのか。
事務局	<p>教職員数の確保に関しては、蒲池地区だけでなく、市全体の課題として認識している。教職員の任命権者は県教委であり、県の方で確保の努力はされているところだが、市においても、産体育休の代替教員について、伝手を辿るなどして、定年後の先生方や以前採用された方、教員免許を持っている方を探して任用するなど、定数確保に尽力している。</p> <p>義務教育学校では教職員のフレキシブルな配置が可能となるため、小学校籍で中学校の免許を持った教員を配置することができれば学校の運営がスムーズになるのではないかと考えている。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので、次の議事に入ります。「議事第2号 協議 協議会の名称及び運営方法について」、事務局より説明をお願いします。ご質問はまとめて、説明終了後に伺います。</p>
事務局	まず本協議会の名称について、資料1の1ページの柳川市学校再編協議会設置要綱第2条の規定により、各協議会で決定することとなっています。お

事務局	<p>配りしている資料には「蒲池地区義務教育学校再編協議会（仮称）」としておりますが、この名称でよろしいかご提案いたします。</p> <p>続けて協議会の運営方法についてご説明します。</p> <p>【説明】</p> <p>協議会の運営方法についての説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、本協議会の名称及び運営方法についてそれぞれ提案がありました。何かご意見質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。まずは、協議会の名称について、何かございませんか。</p> <p>また、公表する会議録における発言者の表記について、大和町地区では「A委員」「B委員」と表記されており、蒲池地区でも同様としたいとのことですが、何かご意見はございませんか。</p>
委員	<p>《意見なし》</p>
会長	<p>ないようですので、本協議会の名称は「蒲池地区義務教育学校再編協議会」とします。次に、運営方法について、ご質問意見等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。</p>
A委員	<p>再編協議会における協議項目が14項目挙げられているが、「校則」という項目を加えてほしい。昔定められた校則の見直しなどを行いたい。</p>
F委員	<p>中学校では今年大幅に改訂をしている。最終決定者は校長だが、子どもたちと話し合っ、実情に応じて段階的に変えていかなければならないと考えている。義務教育学校になれば小学校とも連携して話し合う必要が出てくる。協議項目に加えること自体には賛成です。</p>
事務局	<p>校則についてこの場で意見を出すのは良いが、協議会で決定する項目ではないので学校側と改めて協議させていただきたい。</p>
A委員	<p>学校運営部会の協議項目に「学校行事」がある。例えば運動会等は地域とも関係してくるため、学校関係者だけでなく地域も参加して協議したい。</p>
事務局	<p>学校運営部会は、今まで小学校と中学校がそれぞれ教育目標、教育課程等の学校教育の中身を決めてきたが、新しく義務教育学校として令和8年度の方針を決定するために設置している。</p> <p>項目によっては地域との協議が必要になるかと思われるので、その場合は</p>

事務局	部会の中で従来同様に学校と地域で連携していただきたい。
会長	他にございませんか。 ないようですので、続けて、協議会だよりにおいて委員の役職および氏名が掲載されることについて、何かご意見はございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
委員	《拍手》
会長	ありがとうございました。「議事第2号 協議 協議会の名称及び運営方法について」は承認されました。 それでは次の議事に入ります。「議事第3号 協議 今後のスケジュール(案)について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
委員	《拍手》
会長	ありがとうございました。「議事第3号 協議 今後のスケジュール(案)について」は承認されました。 それでは次の議事に入ります。「議事第4号 協議 部会編成(案)について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。

委員	《意見なし》
会長	ないようですので、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
委員	《拍手》
会長	<p>ありがとうございました。「議事第4号 協議 部会編成(案)について」は承認されました。</p> <p>以上で本日予定されておりました議事については審議を終了いたします。最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。</p>
事務局・委員	《意見なし》
会長	<p>ないようですので、以上で議事については終了します。</p> <p>続きまして、「次第8 次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	【説明】 (奇数月第3火曜日)
会長	ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。
G委員	火曜日は大ホールが空いていないため、他の曜日にできないか。
会長	関心ある方が傍聴に来ていただけるよう、会場は余裕のある大ホールが望ましい。
事務局	今回は予定どおり3月19日(火)研修室での開催とし、その後については大ホールを会場として日程を改めて検討させていただく。
会長	ありがとうございました。次回の日程は、令和6年3月19日(火)といたします。それでは、事務局にお返しします。
室長	以上で、本日の全ての日程は終了しましたので、これもちまして第1回蒲池地区義務教育学校再編協議会を閉会します。長時間にわたりお疲れ様でした。